



社会福祉法人 ♥ふれあい・ぬくもり・たすけあい♥

中津川市社会福祉協議会

わかりやすい社協



小冊子『わかりやすい社協』は、中津川市社会福祉協議会の役割や仕事について、広くみなさまに知っていただき、『社協』を身近に感じていただくために作成したものです。



○社協のおもな業務内容

- ①住民による小地域福祉活動の推進
- ②ボランティア活動と福祉教育の推進
- ③福祉に関する相談助言と援助
- ④障がいのある方への支援
- ⑤子どもの健全育成と子育て支援
- ⑥高齢者の日常生活と生きがいづくり支援
- ⑦介護保険による介護サービスの提供
- ⑧福祉に関する調査と広報活動
- ⑨その他各種福祉サービスの提供
- ⑩共同募金運動への協力



この冊子は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

○社会福祉協議会とは

市民のみならずと同じ視点から、きめこまかい地域福祉活動を行います。
誰もが安心して楽しく暮らせる「安心できる温かい福祉のまち中津川」をめざし、地域のみならずボランティア、福祉、保健等の関係者、行政機関の協力を得ながら共に考え実行していく地域福祉推進のための民間の社会福祉団体です。
民間組織としての「自主性」と広く市民のみならず社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面を合わせ持っています。
また、社会福祉協議会を略して「社協(しゃきょう)」といいます。



○社会福祉協議会の役割(社会福祉法第109条に規定)

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業の実施



○組織

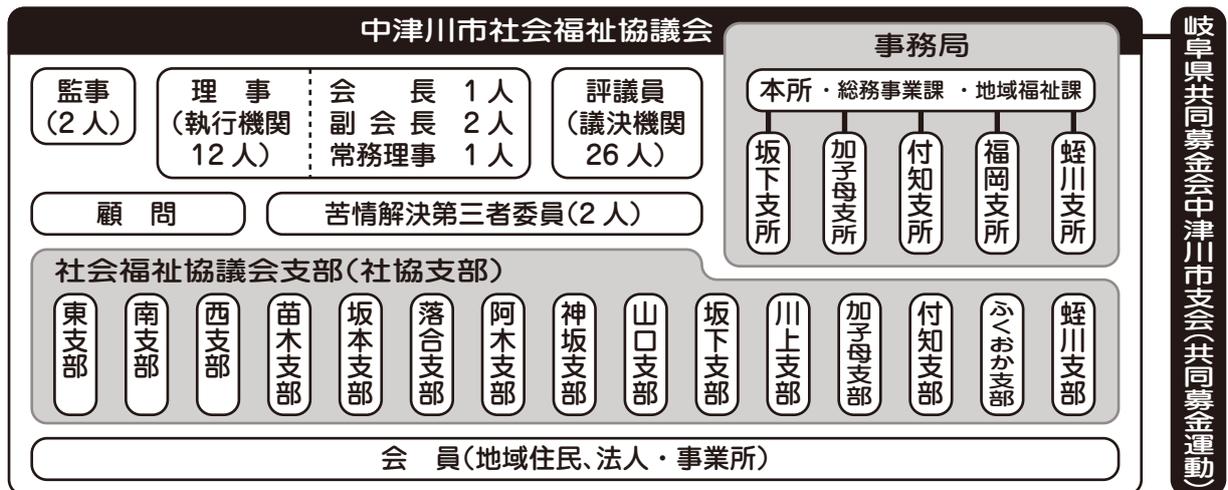
◎役員 社会福祉協議会は、住民主体の原則に基づき、広報会長会連合会、民生委員児童委員協議会連合会、市議会議員、その他社会福祉団体・機関の代表、識見者、ボランティア団体など各分野の代表により組織されています。

◎設立 昭和53年1月6日 社会福祉法人中津川市社会福祉協議会として設立認可
 2月6日 社会福祉法人登記

平成17年4月1日 市町村合併にともない中津川市近隣7町村社会福祉協議会(山口村・坂下町・川上村・加子母村・付知町・福岡町・蛭川村)と合併



◎組織図



岐阜県共同募金会中津川市支会(共同募金運動)

◎事務局と社協支部

『事務局(本所・支所)』は、地域福祉活動やボランティア活動の推進、介護保険事業、障害者総合支援事業などの福祉サービスを提供します。また、社協発展強化計画に基づき、組織の基盤強化を推進します。

『社協支部』は、地域の代表である支部長、地域福祉推進員などの役員や、住民ボランティアにより社協会費等を財源として、主体的に小地域福祉活動を行います。



○会 員

社会福祉協議会は、住民のみならずが会員となり、地域福祉を推進することを目的とした団体です。
このため住民自身が会員として社協の基盤を支えています。

- ・一般会費 年額 1,000 円以上 3,000 円未満の協力者
- ・特別会費 年額 3,000 円以上の協力者
- ・法人会費 年額 5,000 円以上の協力をいただいた法人・事業所

①住民による小地域福祉活動の推進

～みんなが主役の福祉のまちづくり～



○地域福祉活動計画推進事業 広報啓発や計画推進協力者との協議を行い、地域住民主体の地域福祉活動計画の推進を図ります。

○社協支部事業 社協15支部(市内全地域)では、住民のみなさまからの会費を活かして、さまざまな福祉事業を行うことで、地域福祉を推進しています。社協では、ネットワークづくりを行うことで、住民による福祉活動を支援しています。

■社協支部基本事業 市内全域(全支部)で取り組む共通の事業です。



①子育て支援事業



「子育てサロン」や「子ども地域ボランティア体験」などを行います。

②高齢者地域ふれあい事業



ひとり暮らし高齢者などを対象に「ふれあい食事交流」や「ふれあいサロン」を行います。

③地域生活あんしん事業



誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるように、防犯・防災に関する活動を行います。

■支部モデル事業

子育てサロンの普及啓発活動を行うことにより、小地域での子育て支援体制の充実を図ります。



④社協支部だよりの発行

社協支部ごとに広報紙を発行し、地域福祉に関する身近な情報を発信します。



■社協支部自主事業 地域の実情に応じて取り組む、支部独自の事業です。

●介護者激励事業



地域の在宅介護者のリフレッシュを目的に、介護者同士の交流を図ります。

●「命のバトン」事業



「命のバトン」を設置し、要援護者の見守り活動を行います。

●障がい者社会参加事業



地域の障がい者の外出を通じて、社会参加を支援します。

○社協支部支援事業



社協支部活動が、住民主体で円滑にできるように、各社協支部との連携強化と拠点整備、理解を深めるための研修会などを行います。

○地域福祉推進員等研修事業



地域福祉推進員の役割や、社協支部活動について理解を深めるための研修会を開催します。

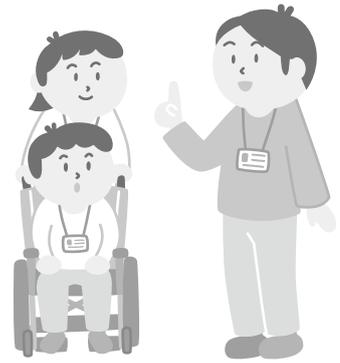
② ボランティア活動と福祉教育の推進

～ボランティアの輪を広げます～

○ 福祉ボランティア活動推進事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

地域のボランティア活動の推進を目的とした事業を行います。



1. 育成

児童・生徒、社会人、シニア向けなど各世代別、災害ボランティアなど専門分野別のボランティア育成を行います。



2. 講師紹介

学校や企業、地域での福祉講座のための講師紹介を行います。



3. 助成

登録ボランティア団体が行う研修や市民向けのボランティア講習会に助成を行います。



4. 交流

ボランティア同士の交流の機会を提供します。



5. 広報・啓発

広報紙、ホームページやイベントなどを通じて広報・啓発を行います。



○ 福祉推進校指定事業

「福祉の心」を育てるために、市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校を福祉推進校に指定し、児童・生徒の福祉教育を行います。



※各表示は受入れ窓口を表します。
お問い合わせはお近くの窓口どうぞ。
(連絡先は P8 をご覧ください)

本所 本所

付知 付知支所

福岡 福岡支所

坂下 坂下支所

加子母 加子母支所

蛭川 蛭川支所

③ 福祉に関する相談助言と援助 ~住み慣れた地域で安心して生活したい~

○日常生活自立支援事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

判断能力が十分でない高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、支援計画に沿って福祉サービスの利用援助、書類や印鑑などの預かりサービス、日常的な金銭管理サービスなどを行います。

○生活福祉資金貸付事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

低所得、障がい者、高齢者世帯に対し、資金の貸付を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ることを目的とした貸付制度です。岐阜県社会福祉協議会が実施主体であり、市町村社会福祉協議会が貸付窓口になっています。

○心配ごと相談事業

本所 坂下 蛭川

一般市民を対象に、民生委員児童委員などが相談員となり、「心配ごと相談所」を設置し、生活上の悩みごとなどの相談に応じます。



○在宅介護支援センター事業

坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

在宅の要介護高齢者やその家族などに対して、介護に関する相談などに応じ、必要な保健、福祉サービスが受けられるよう連絡調整を行う相談窓口です。



④ 障がいのある方への支援 ~障がいのある人々の自立を支えます~

○障がい者就労継続支援事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡

障害者総合支援法による障がい者就労継続支援 B 型事業所(てがの・さかした・かしも・つけち・ふくおか)を開設し、地域の障がい者に就労の機会を提供し、社会参加を支援します。



障がい者
就労支援事業所
てがの
平成25年4月開業

○障がい者居宅介護事業 付知

障害者総合支援法による身体、知的、精神障がい者(児)へのホームヘルプ(居宅介護・重度訪問介護)を行います。



○精神障がい者 交流事業 本所

精神障がい者の社会参加と仲間づくりを目的に、「わいわいサロン」を開催します。



○地域障がい者 社会参加支援事業 本所

地域の障がい者の社会参加や生きがいづくりの機会となるサロン等の実施とその家族の会、支援団体等との協議、ニーズ把握を行います。



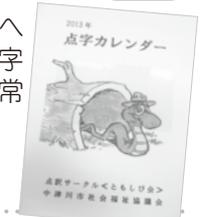
○障がい者サポートボランティア 養成事業 本所

障がいへの理解を深め、障がいのある方へのサポートができるボランティア育成を行うための研修会を開催します。



○点字カレンダー贈呈事業 本所

市内の視覚障がい者へ点訳ボランティアが点字カレンダーを作成し、日常生活を支援します。



○障がい者相談支援事業 本所

障害者総合支援法による障がい者相談支援事業所を開設し、日常生活や社会生活などの相談援助や情報提供、福祉サービス等利用援助を行います。

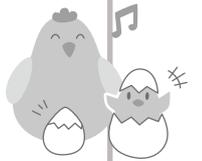


⑤子どもの健全育成と子育て支援 ～子どもたちが健やかに育つための環境づくり～

○ファミリー・サポート・センター事業 本所

育児や介護をしながらでも、安心して働くことのできる環境づくりを目的として、利用会員(手助けをしてほしい人)とサポート会員(手助けをしたい人)が、お互いに助けたり、助けられたりする地域の相互援助活動の連絡調整を行います。

- 育児サポート・・・子どもの一時預かり、保育施設への送迎。
- 介護サポート・・・通院、買い物などの付き添い。



⑥高齢者の日常生活と生きがいづくり支援 ～年をとっても安心して地域で暮らすためのお手伝い～

○集中型一般高齢者介護予防事業

加子母 付知 福岡 蛭川 (あんきなくらぶ)

虚弱・閉じこもりがちな高齢者が集い、交流できる場を設置し、生きがいづくりを支援することにより、要介護状態になることを予防します。



○高齢者生活福祉センター事業 加子母

ひとり暮らしの高齢者、高齢世帯などで緊急的・一時的に在宅生活が困難になった方に宿泊施設を利用いただき生活の安全・安心をはかります。

○ふれあい通信の発行 本所

ひとり暮らし・高齢世帯の方などに、暮らしに関する情報や福祉サービスなどの情報提供と定期的な見守り活動を目的に「ふれあい通信」を発行します。



○配食サービス事業

坂下 加子母 付知 福岡

ひとり暮らしの高齢者、高齢世帯の方などに、食生活の支援と安否確認を目的に、夕食の宅配を行います。



○移送サービス事業

坂下 加子母 福岡

要介護高齢者や障がい者を対象に一般車両での移動が困難な方に対して、福祉車両を利用して通院などの移送を行います。



○在宅介護用品貸出事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

車いすの一時的な貸し出しを行います。



⑦介護保険による介護サービスの提供

～介護が必要な方が安心して地域で暮らすためのお手伝い～



○居宅介護支援事業 (ケアプラン作成)



本所 坂下 付知 福岡 蛭川

介護(介護予防)サービスを利用するための「居宅サービス計画(ケアプラン)」の作成と、各介護サービス事業所などとの連絡調整を行います。

○訪問介護事業 (ホームヘルプ)

付知

ホームヘルパーが高齢者宅で、食事、入浴、排せつの介助や家事・生活上の援助を行います。

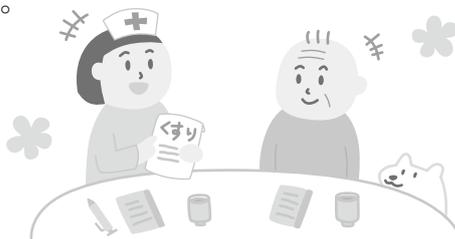


○訪問看護事業

福岡



看護師が主治医の指示のもとに、要介護者宅に訪問し、療養上のお世話や診療の補助を行います。



○短期入所生活介護事業 (ショートステイ)



加子母 蛭川

短期間の施設入所を行い、入浴、排せつ、食事などの介護を行います。



○通所介護事業(デイサービス)

坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

通所により、入浴、食事、レクリエーションなどの日中の介護や生きがいづくりを行います。坂下、川上、加子母(第1、第2)付知、福岡、蛭川の7事業所を設置しています。



⑧福祉に関する調査と広報活動

～多くの人に福祉の大切さを伝えたい～

○「社協だより」の発行

社協事業を紹介する広報誌を年6回発行します。



○「社協ホームページ」の運営

最新の地域福祉情報を提供します。



○企業との連携強化事業

企業や社会人を対象に社協の活動や地域福祉の理解を深めるため、社協メールニュースの定期的な配信と、福祉講演会や各種ボランティア出前講座などを実施します。



⑨ その他各種福祉サービスの提供 ～様々な形で地域の福祉を支えます～

○福祉センター管理運営事業 本所 坂下 付知 蛭川

地域でのボランティア活動や住民主体の福祉活動などの拠点として、市内4ヶ所の福祉センター(地域福祉センターゆうらく苑[落合]、坂下福祉センターさくら苑[坂下]、付知福祉センター[付知]、蛭川福祉センターやすらぎ荘[蛭川])の管理業務を行います。



○婚礼衣装貸出事業 福岡

ウエディングドレスからゲストドレス、モーニング、黒留袖などをお値打ちに貸出することにより、結婚式という大切な一日のお手伝いをします。
みなさまがご利用いただくことにより生じる収益は、地域福祉活動に充てられています。

⑩ 共同募金運動への協力

岐阜県共同募金会中津川市支会

市民のみなさまからの貴重な募金が、中津川市の地域福祉に活かされるよう、岐阜県共同募金会と連携を取りながら、募金運動を進めます。また、中津川市内の民間福祉団体、NPO、ボランティア団体などからの配分申請をサポートし、地域福祉の充実を推進しています。



○中津川市社会福祉協議会事務局(お問い合わせ窓口)

本所 ※山口地区は本所が担当しています。	住所：〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番5号(健康福祉会館 1階) TEL：(0573)66-1111 内線 633・634 FAX：(0573)66-1934 E-mail：shakyo@takenet.or.jp ホームページ：http://nakatsugawa-shakyo.jp/	
	◎ファミリー・サポート・センター 住所：〒508-0032 中津川市栄町1-1 にぎわいプラザ 3階 TEL：(0573)66-1111 内線 4285・4286 FAX：(0573)65-4135 ◎障がい者就労支援事業所てがの 住所：〒508-0015 中津川市手賀野 498-814 TEL：(0573)67-8350 FAX：(0573)67-8351	
坂下支所 ※川上地区は坂下支所が担当しています。	住所：〒509-9232 中津川市坂下 1523-1 坂下福祉センターさくら苑内 TEL：(0573)75-5566 FAX：(0573)75-5365 E-mail：sakuraen@world.ocn.ne.jp	
	◎障がい者就労支援事業所さかした 住所：〒509-9232 中津川市坂下 1523-1 TEL・FAX：(0573)75-5856 E-mail：selphimawari@takenet.or.jp ◎かわうえデイサービスセンターすずらん 住所：〒509-9201 中津川市川上 2228-1 TEL・FAX：(0573)74-2010	
加子母支所	住所：〒508-0421 中津川市加子母 3427-1 加子母コミュニティーセンター内 TEL：(0573)79-3312 FAX：(0573)79-3049 E-mail：kashimo9@takenet.or.jp	
	◎加子母デイサービスセンター・加子母短期入所介護事業所 住所：〒508-0421 中津川市加子母 3822-276 TEL：(0573)79-3281 ◎障がい者就労支援事業所かしも 住所：〒508-0421 中津川市加子母 3822-276 TEL・FAX：(0573)79-2501	
付知支所	住所：〒508-0351 中津川市付知町 5881-32 付知町福祉センター内 TEL：(0573)82-3174 FAX：(0573)82-5226 E-mail：tsukechi-shakyo@world.ocn.ne.jp	
	◎障がい者就労支援事業所つち 住所：〒508-0351 中津川市付知町 3939-4 TEL・FAX：(0573)67-8077	
福岡支所	住所：〒508-0203 中津川市福岡 714-2 福岡総合保健福祉センター内 TEL：(0573)72-5868 FAX：(0573)72-2910 E-mail：fukuoka-shakyou@orion.ocn.ne.jp	
	◎中津川市社会福祉協議会 婚礼衣裳部 住所：〒508-0203 中津川市福岡 714-2 福岡総合保健福祉センター 2F TEL：(0573)76-1025 ◎宅老所かざぐるま 住所：〒508-0201 中津川市田瀬 990-8 TEL・FAX：(0573)72-3229	
蛭川支所	住所：〒509-8301 中津川市蛭川 4862-1 蛭川福祉センターやすらぎ荘内 TEL：(0573)45-3511 FAX：(0573)45-3570 E-mail：hiru@bronze.ocn.ne.jp	